

平成二十年五月三十日受領  
答弁第四一五号

内閣衆質一六九第四一五号

平成二十年五月三十日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出いわゆる「北方領土不要論」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出いわゆる「北方領土不要論」に関する質問に対する答弁書

一及び二について

外務省として、国会議員の発言を網羅的に把握していないため、お尋ねについてお答えすることは困難である。

三から六までについて

平成七年六月十三日に鈴木宗男衆議院議員と御指摘の外務省欧亜局参事官（当時）との間で北方領土問題に関するやり取りが行われたことを記した報告書（以下「報告書」という。）が作成されており、報告書のとおりと理解している。

七から十一までについて

報告書は、外務省欧亜局の事務官（当時）により作成された。報告書は、上田清司衆議院議員（当時）の要請があつたことから、秘密指定を解除した上で、同議員に提供された。